



2022年5月16日

各 位

会 社 名 株式会社 SANKO MARKETING FOODS
本店所在地 東京都中央区新川一丁目 10 番 14 号
代 表 者 名 代表取締役社長 長澤 成博
(コード番号 2762 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役経営管理本部長 富川 健太郎
TEL 03-3537-9711 (代表)

(変更)「臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに資本金の額の減少に関するお知らせ」の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日、2022年4月21日に公表いたしました「臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに資本金の額の減少に関するお知らせ」について、下記のとおり一部内容を変更する取締役会決議を行いましたので、お知らせいたします。なお、変更箇所には下線を付しております。

記

1. 変更の理由

「臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに資本金の額の減少に関するお知らせ」の公表後、資本金の額の減少に関する条件を追加及び変更する必要が生じたため、これを変更するものであります。

2. 変更の内容

以下、変更箇所につきましては、下線を付して表示しております。

【変更箇所1】

<変更前>

(2) 資本金の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

資本金の額 552,513,065 円のうち、502,513,065 円を減少して、50,000,000 円といたします。

<変更後>

(2) 資本金の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

資本金の額 552,513,065 円のうち、502,513,065 円を減少して、50,000,000 円といたします。

ただし、新株予約権の全部又は一部が 2022 年 5 月 27 日から 2022 年 6 月 30 日までの期間に行使された場合は、当該株式発行により増額する資本金の額を同額分減少することにより、最終的な資本金の額を 50,000,000 円といたします。

【変更箇所2】

<変更前>

(3) 資本金の額の減少に関する決議日程（予定含む）

① 取締役会決議	2022 年 4 月 21 日（木曜日）
② 債権者異議申述公告日	2022 年 5 月 27 日（金曜日）
③ 債権者異議申述最終期日	2022 年 6 月 27 日（月曜日）
④ 本臨時株主総会決議日	2022 年 6 月 29 日（水曜日）
⑤ 資本の額の減少の効力発生日	<u>2022 年 6 月 29 日（水曜日）</u>

<変更後>

(3) 資本金の額の減少に関する決議日程（予定含む）

① 取締役会決議 <u>（変更前決議）</u>	2022 年 4 月 21 日（木曜日）
② <u>取締役会決議（変更決議）</u>	<u>2022 年 5 月 16 日（月曜日）</u>
③ 債権者異議申述公告日	2022 年 5 月 27 日（金曜日）
④ 債権者異議申述最終期日	2022 年 6 月 27 日（月曜日）
⑤ 本臨時株主総会決議日	2022 年 6 月 29 日（水曜日）
⑥ 資本の額の減少の効力発生日	<u>2022 年 6 月 30 日（木曜日）</u>

以上